

令和6年度事業計画方針

はじめに

我が国の総人口（令和5年9月総務省調査）は、1億2,435万人（前年比62.3万人減）、65歳以上の高齢者人口は3,622万人となり、総人口に占める割合は29%を超え高齢化の一途を辿っています。松阪市は、全国を上回るスピードで高齢化が加速し、令和6年2月時点の高齢化率（65歳以上）は30.8%となっております。

私たちの松阪市シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着し就業機会を提供することなどを通じ、シニアの社会参加の促進、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化に寄与していくことを目的として活動をしています。

令和6年度の事業計画は、このような背景をふまえ「安全就業の推進」、「就業開拓と会員拡大」、「中期的視野に立った財政・事務局運営」、「福祉・子育て支援事業の推進」「シルバー事業の普及啓発&デジタル推進」を柱とし、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと市民・発注者の皆さまから「信頼され、魅力あるシルバー人材センター」を目指し、スピード感を持ち以下の具体的な活動を展開することとします。

基本方針

メッセージ：持続・成長へ歩みを確かに

1. 安全就業の推進
2. 就業開拓と会員拡大
3. 中期的視野に立った財政・事務局運営
4. 派遣事業の推進
5. 事業・適正就業の推進
6. 福祉・子育て支援事業の推進
7. シルバー事業の普及啓発&デジタル推進
8. 補助事業の推進

事業実施計画

1. 安全就業の推進
 - (1) 屋外就業は班体制を基本に、就業計画の事前管理とKY（危険予知）を定着します。
 - (2) 安全パトロールは令和5年度に引き続き、ルール遵守確認とクロスチェック（相互確認）を実施します。
 - (3) 各種講習・研修会は、事故防止、健康づくり、交通安全などテーマ別開催・受講を行います。

- (4) 草刈作業時の事故撲滅に向け、令和4年度から実施している刈払機安全衛生講習（林災防協会主催）の継続受講をします。
- (5) 互助会と連携し健康診断の受診を促進し、自己管理能力を高める活動をします。

2. 就業開拓と会員拡大

- (1) 会員への紹介カード配布等による「一会員一人の入会声かけ運動」を推進し、令和6年度末会員目標人数を1,060人と設定します。
- (2) 会員拡大・就業マッチング担当職員を配置し、より丁寧な対応をします。
- (3) 広報まつさか、夕刊三重等を活用し会員拡大・就業開拓の取り組みを図ります。
- (4) センター職員はより営業センスを磨き、日常的な就業開拓活動を推進します。
- (5) ホームページを活用し、利用者様にヒットする広報活動を展開します。
- (6) 松阪市、商工会議所、ハローワーク等と連携し新規就業先の開拓を進めます。

3. 中長期視野に立った財政・事務局運営

- (1) 昨年10月から消費税インボイス制度（適格請求書等保存方式）が施行されました。このことによる消費税租税公課は本年6月となります。会員配分金に係る消費税負担については、当面は事業の効率化など、経営努力でセンターが補うこととしますが、将来を見据えた対応策については理事会で継続検討してまいります。また令和4年度から開始した特定費用準備資金「インボイス対策財政安定化運営積立」を継続します。
- (2) シルバー事業を取り巻く環境は地殻変動のごとく様変わりをしています。本年9月施行のフリーランス法、シルバー請負・委任業務に対する契約方法の見直しなど難題が山積しております。この状況をふまえると第4次中期計画の策定は困難な状況と判断し、より中期視野に立った事業方針の策定と、シルバーに関連する法施策への対応を研究することとします。
- (3) 事務局スタッフは、より相談対応・傾聴スキルを身に付け、顧客、会員サービスの向上に努めます。また、先進事業のベンチマーキングや各種研修会の受講・資格取得を通じキャリアアップを図ります。

4. 派遣事業の推進

- (1) 三重県シルバー人材センター連合会（派遣元）方針に従い、一般労働者派遣事業の積極的な活用により就業機会の拡大を図ります。
- (2) 適正な受託業務に向け、請負・委任の契約内容を検証し、派遣事業への見直しを図ります。
- (3) 実施事業所として、適切な情報提供と関係法令に適切に対応していくため顧問弁護士等の専門家と連携をしていきます。

5. 事業・適正就業の推進

- (1) 第4次松阪市シルバー人材センター中期計画（令和6年度施行）は、シルバーを取り巻く環境が大きく変化している状況を鑑み、当面の間は策定を見合わせます。
- (2) 事業・適正就業委員会を年2回以上開催し、適正就業の推進を図ります。

6. 福祉・子育て支援事業の推進

- (1) 「ちびっこはうす」(乳幼児一時預かり)は、より利用者様の利便性と魅力度を向上した運営をします。
- (2) 「お元気応援ポイント事業」などの地域支援業務の充実を図ります。
- (3) 松阪さんまくらぶ(松阪市小学校長期休業子どもの居場所づくり事業)が本年7月から本格運営します。事業受託者として、松阪市が掲げる「子育て一番宣言」の一翼を担えるようシルバーらしさを兼ね備えた事業推進をします。
なお、具体運営については有識者も交えた「松阪さんまくらぶ運営委員会」(仮称)を設置し、運営の充実を図ることとします。
- (4) 生活支援サービス総合事業について関係機関と連携し取り組みます。
- (5) 福祉・家事援助サービスについて研究と普及に努めます。

7. シルバー事業の普及啓発&デジタル推進

- (1) 従来、各々で推進をしていました広報・普及啓発事業とデジタル推進事業は密接に関連するものであり令和6年度より、「普及啓発&デジタル推進委員会」を新設し具体的な事業推進をします。
- (2) 会報誌「シルバー松阪」は、紙媒体の特徴を生かし会員・センターの架け橋となるべく、年2回の発行をします。
- (3) スマホ教室の内容を充実し、会員のデジタル活用満足度向上に努めます。
- (4) “ちょっと資産運用セミナー”(仮称)など、時代を捉えた企画を行います。
- (5) シルバー∞キズナショップ協力店の拡大を図ります。
- (6) 「シルバーの日」ボランティア活動は、みえ松阪マラソンへの参加を基本とし各種地域ボランティアも実施をしていきます。

8. 補助事業の推進

- (1) 高齢者活用・現役世代サポート事業の促進を図ります。
- (2) 高齢者活躍人材確保育成事業を開催し、会員の拡大に繋がります。
- (3) 生活支援サービス総合事業等について、松阪市等と連携し執行に努めます。